

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 23 年 11 月 17 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	TMT マシナリー株式会社における太陽光発電導入事業
排出削減事業者名	TMT マシナリー株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人カーボンゼロ四国 (その他関連事業者：カーボンフリーコンサルティング株式会社)
事業実施場所	TMT マシナリー株式会社 松山工場 (愛媛県松山市北吉田町 77)
事業の概要	200kW の太陽光発電設備を導入し、系統電力からの電力を一部代替することで温室効果ガスの排出量を削減する。
排出削減量の計画	【限界電源方式】 2011 年度：131tCO ₂ /年 2012 年度：103tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 234tCO ₂) 【全電源方式】 2011 年度：75tCO ₂ /年 2012 年度：75tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 150tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2011 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 008 太陽光発電設備の導入

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：TMTマシナリー株式会社 松山工場 愛媛県松山市北吉田町 77</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年11月7日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備の電力系統を継続して利用できることを、現地における関係者への質問及び関連書類で確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は24.7年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 本事業者の拠点は、琵琶湖に隣接する大津、漁業の盛んな瀬戸内海に面している松山等、環境意識の高い地域に位置する為、必然的環境配慮への活動が盛んである。本事業はその活動の一環であり、再生可能エネルギーを利用し、少しでも省エネ活動に寄与できることが、目的の一つであることを質問にて確認した。又、通常の投資判断基準を超えていたが、国内クレジット制度の有効的活用を視野に入れることにより、本事業実施に至ったことも確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、本実施事業所が自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論008に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満た</p>

	<p>していることを確認している。</p> <p>「方法論 008」</p> <p>適用条件 1: 計画書通りの太陽光発電システムが既に設置されていることを現地査察にて確認した。</p> <p>適用条件 2: 発電した電力が、電力系統からの電力を代替するものであることを関連書類及び関係者への質問にて確認した。</p> <p>適用条件 3: 太陽光発電システムで発生した電力は自家消費されていることを関連書類及び関係者への質問にて確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。特にリーケージについては、バウンダリー外での CO2 排出の特定がないことを確認した。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

- ・特になし。

以上